

平成26年3月井手町議会（定例会）会議録（第2号）

招集年月日

平成26年3月10日

招集の場所

井手町役場議場

開閉会日時及び宣告

開会 平成26年3月10日午前 9時58分 議長 村田忠文

閉会 平成26年3月10日午前11時25分 議長 村田忠文

応招議員

2番	西島	寛道	3番	木田	鈴美
4番	岡田	久雄	5番	岩田	剛
7番	古川	昭義	8番	村田	忠文
9番	丸山	久志	10番	中坊	陽
11番	谷田	操	12番	木村	武壽

不応招議員

なし

出席議員

2番	西島	寛道	4番	岡田	久雄
5番	岩田	剛	7番	古川	昭義
8番	村田	忠文	10番	中坊	陽
11番	谷田	操	12番	木村	武壽

欠席議員

3番	木田	鈴美	9番	丸山	久志
----	----	----	----	----	----

会議録署名議員の氏名

11番	谷田	操	10番	中坊	陽
-----	----	---	-----	----	---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 長 田村喜代一 議会書記 寺井佳孝

議会書記 菱本嘉昭

地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 汐見 明男 副町長 中谷 浩三

教育 長 松田 定 理事兼総務課長事務取扱 西島 栄治

理事兼保健医療課長事務取扱	加賀山 睦	理事兼建設課長事務取扱	中村 秀一
理事兼上下水道課長事務取扱	松山 正伸	理事兼同和・人権政策課長事務取扱	西島 楠博
会計管理者・ 会計課長兼務	藤林 学	教育次長・山吹ふれあいセンター所長兼務 自然休養村管理センター館長兼務	池田 清隆
企画財政課長	脇本 和弘	税務課長	中島 一也
住民福祉課長	嶋田 昌弘	高齢福祉課長	花木 秀章
保健センター所長・ 地域包括支援センター所長兼務	奥山 英高	建設課参事	畑中 智博
いづみ人権交流センター所長・ いづみ児童館長兼務	山口 敏彦	学校教育課長	小川 淳一
社会教育課長・ 図書館長兼務	木村 坂次	学校給食センター所長	藤崎 裕司

#### 議事日程

別紙のとおり

会議に付した事件

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

# 平成26年3月井手町議会定例会

## 議 事 日 程〔第2号〕

平成26年3月10日（月）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第7号 平成25年度井手町国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 第3 議案第8号 平成25年度井手町介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第4 議案第9号 平成25年度井手町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 第5 議案第10号 平成26年度井手町一般会計予算
- 第6 議案第11号 平成26年度井手町国民健康保険特別会計予算
- 第7 議案第12号 平成26年度井手町水道事業会計予算
- 第8 議案第13号 平成26年度井手町多賀地区簡易水道事業特別会計予算
- 第9 議案第14号 平成26年度井手町後期高齢者医療特別会計予算
- 第10 議案第15号 平成26年度井手町介護保険特別会計予算
- 第11 議案第16号 平成26年度井手町公共下水道事業特別会計予算
- 第12 議案第17号 平成26年度井手町多賀財産区特別会計予算

## 議事の経過

議長（村田忠文） 皆さん、おはようございます。早朝よりのご参集、ご苦  
労さまでございます。

本日の会議に、丸山久志議員、木田鈴美議員から欠席届が出ておりますの  
で、ご報告いたします。

ただいまの出席議員数は8名で、定足数に達しておりますので、平成26  
年3月井手町議会定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番、谷田 操  
議員、10番、中坊 陽議員を指名します。

日程第2、議案第7号、平成25年度井手町国民健康保険特別会計補正予  
算（第3回）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 加賀山保健医療課長。

理事（加賀山睦）

（議案第7号を朗読説明）

議長（村田忠文） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（村田忠文） 質疑なしと認めます。したがって、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（村田忠文） 討論なしと認めます。したがって、討論を終わります。

これから、議案第7号、平成25年度井手町国民健康保険特別会計補正予  
算（第3回）を採決します。

議案第7号は原案のとおり決定することに賛成の議員は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（村田忠文） 挙手全員です。したがって、議案第7号は原案のとおり

可決されました。

日程第3、議題第8号、平成25年度井手町介護保険特別会計補正予算（第2回）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 花木高齢福祉課長。

高齢福祉課長（花木秀章）

（議案第8号を朗読説明）

議長（村田忠文） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（村田忠文） 質疑なしと認めます。したがって、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（村田忠文） 討論なしと認めます。したがって、討論を終わります。

これから、議題第8号、平成25年度井手町介護保険特別会計補正予算（第2回）を採決します。

議案第8号は原案のとおり決定することに賛成の議員は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（村田忠文） 挙手全員です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第9号、平成25年度井手町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 松山上下水道課長。

理事（松山正伸）

（議案第9号を朗読説明）

議長（村田忠文） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(村田忠文) 質疑なしと認めます。したがって、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(村田忠文) 討論なしと認めます。したがって、討論を終わります。

これから、議案第9号、平成25年度井手町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)を採決します。

議案第9号は原案のとおり決定することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(村田忠文) 挙手全員です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第10号、平成26年度井手町一般会計予算から、日程第12、議案第17号、平成26年度井手町多賀財産区特別会計予算までの8件を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

まず、議案第10号、平成26年度井手町一般会計予算の説明を求めます。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 脇本企画財政課長。

企画財政課長(脇本和弘)

(議案第10号を朗読説明)

議長(村田忠文) 引き続き、主な事業の説明を求めます。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 中村建設課長。

理事(中村秀一)

(主な事業の説明)

議長(村田忠文) 次に、議案第11号、平成26年度井手町国民健康保険特別会計予算の説明を求めます。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 加賀山保健医療課長。

理事(加賀山睦)

(議案第11号を朗読説明)

議長(村田忠文) 次に、議案第12号、平成26年度井手町水道事業会計  
予算の説明を求めます。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 松山上下水道課長。

理事(松山正伸)

(議案第12号を朗読説明)

議長(村田忠文) 引き続き、主な事業の説明を求めます。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 松山上下水道課長。

理事(松山正伸)

(主な事業の説明)

議長(村田忠文) この際、暫時休憩します。11時から再開します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時58分

議長(村田忠文) 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、議案第13号、平成26年度井手町多賀地区簡易水道事業特別会計  
予算の説明を求めます。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 松山上下水道課長。

理事(松山正伸)

(議案第13号を朗読説明)

議長(村田忠文) 次に、議案第14号、平成26年度井手町後期高齢者医  
療特別会計予算の説明を求めます。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 加賀山保健医療課長。

理事(加賀山睦)

(議案第14号を朗読説明)

議長(村田忠文) 次に、議案第15号、平成26年度井手町介護保険特別  
会計予算の説明を求めます。

(挙手する者あり)

議長(村田忠文) 花木高齢福祉課長。

高齢福祉課長（花木秀章）

（議案第15号を朗読説明）

議長（村田忠文） 次に、議案第16号、平成26年度井手町公共下水道事業特別会計予算の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 松山上下水道課長。

理事（松山正伸）

（議案第16号を朗読説明）

議長（村田忠文） 次に、議案第17号、平成26年度井手町多賀財産区特別会計予算の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 脇本企画財政課長。

企画財政課長（脇本和弘）

（議案第17号を朗読説明）

議長（村田忠文） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑は、各会計名並びにページ数を明示の上、質疑願います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（村田忠文） 質疑なしと認めます。したがって、質疑を終わります。お諮りします。

本8件については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（村田忠文） 異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第10号、平成26年度井手町一般会計予算から、日程第12、議案第17号、平成26年度井手町多賀財産区特別会計予算までの8件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議員全員を予算特別委員会の委員に指名い



たしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(村田忠文) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員全員を予算特別委員会の委員に選任することに決しました。

ただいま予算特別委員会の委員も決まりましたので、ここで休憩をいたしたいと思います。休憩中に特別委員会を開いていただきまして、正副委員長の互選を願います。なお、その結果を報告願います。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時24分

議長(村田忠文) 休憩前に引き続き、再開します。

ただいま、休憩中に開会されました予算特別委員会より正副委員長の互選結果の報告がありましたので、ご報告いたします。

予算特別委員会の委員長には中坊 陽議員、副委員長には西島寛道議員と決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、次回は3月18日午前10時から会議を開きます。

散会 午前11時25分

右、会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 村 田 忠 文

署名議員 谷 田 操

署名議員 中 坊 陽